

会 議 名	第6回港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会
開 催 日 時	令和6年11月19日（火）18時00分～19時30分
開 催 場 所	港区役所 7階 教育委員会室及びオンライン(Teams)
委 員	（出席者：参集） 港区青少年委員会会長 芝 耕太郎 都立六本木高等学校教員 吉谷 健也 子ども家庭支援部長 中島 博子 （出席者：オンライン） 文教大学人間科学部人間科学科准教授 青山 鉄兵 公益財団法人児童育成協会健全育成事業部部長 佐野 真一 日本女子大学 匿名希望 公益社団法人東京青年会議所港区委員会副委員長 橋本 惇巨 私立広尾学園高等学校 廣實 真仁 私立広尾学園高等学校 福田 有佳 認定NPO法人3keys 代表理事 森山 誉恵 （欠席者） 都立雪谷高等学校 石橋 哲也 私立広尾学園高等学校 遠山 夏町 私立大妻高等学校 松下 向日葵
事 務 局	子ども家庭支援部子ども若者支援課 特定非営利活動法人 こども哲学・おとな哲学 アーダコーダ 株式会社 乃村工藝社
会 議 次 第	<開会> 1 高校生世代の居場所ビジョンについて 2 一人で過ごせる居場所づくり事業について（案） 3 港区立子ども中高生プラザにおける高校生世代の利活用の促進について（案） 4 事務局からの連絡事項 <閉会>
配 付 資 料	資料1 高校生世代の居場所ビジョンについて 資料2 一人で過ごせる居場所づくり事業について（案） 資料3 港区立子ども中高生プラザにおける高校生世代の利活用の促進について（案） 資料4 第5回港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会議事録（案） 参考1 イメージイラスト 参考2 ユースセンター内装家具イメージ
会議の結果及び主要な発言	
委員長	<開会> 1 高校生世代の居場所ビジョンについて 本日は議題が全部で4つある。1つ目が高校生世代の居場所ビジョンということで、これまでの議論の最終確認。2つ目が一人で過ごせる居場所づくり事業に

	ついて。3つ目が中高生プラザの利活用について。最後に事務局連絡。 この間、9月に高校生会議が、10月に大人会議が行われているので、まずはそれぞれの会議の報告をお願いします。
福田副委員長	9月25日の高校生世代の検討委員会では、一人で過ごせる居場所の要件や機能について検討を行った。はじめに有識者の委員から意見照会のあった居場所へのアプローチについて意見交換を行った。当日欠席された委員Iと委員Kからは書面で意見を頂いた。結論は、利用者を広く受け入れるアプローチを行うが、生活サポート機能をあえて見せるいびつさを仕掛けておき、居場所の機能や雰囲気 で元気な人のたまり場にしない演出をしていく方向性が多数だった。 また、居場所の機能について、これまで出た意見を各委員の感覚で優先順位を設けた。自習や読書などの機能や、食事や睡眠といった生活支援機能の優先順位が高くなった。
中島副委員長	10月17日に開催した有識者の検討委員会では、高校生世代の意見を踏まえ、一人で過ごせる居場所についての議論を深めた。居場所の規模については、区の予算の範囲で実施できる物件を前提に、高校生世代が利用しやすい、例えば表参道や青山方面とあわせて、大門や芝公園付近の物件も探すこととした。その後、事務局で大門にあるオフィスビルを見てきたが、エントランスから重い雰囲気があり、高校生世代の利用には難しいという印象だった。 また、高校生世代から、居場所の利用者を広く受け入れるという結論を受けて、居場所のゾーニングとして誰もが利用しやすいユニバーサルゾーンと、生活支援機能のあるターゲットゾーンに分ける案を事務局から提示し、議論した。結論としては分けない方向で、高校生世代の意見を聞きながら調整することとした。 最後に、イメージイラスト作成に当たり、委員の意見を集約し、事務局に調整を依頼した。
委員長 事務局 委員長	では、資料1について事務局から説明をお願いしたい。 (資料説明) 基本的には議論は済んでいるが、全体で最終確認をしていなかったなのでこの場で確認する。最後に何か言いたいことなどがあれば、ここで時間を取りたい。なければ次の議題に進みたい。
各委員	(「なし」という者あり)
委員長 事務局 委員長 事務局	2 一人で過ごせる居場所づくり事業について(案) 資料2について、事務局から説明をお願いしたい。 (資料説明) イラストの確認もこの場ですか。 参考資料1について、今回、乃村工芸社に作成いただいたイメージイラストとなっているので、説明をお願いしたい。
乃村工芸社	皆さんの検討をもとに、インテリアや色合い、空間の雰囲気をスケッチで表現した。全体的に意識して書いたことが3つある。1つは一人で過ごしやすいということ。2つ目が大人の目が届く見通しの良さ、利用者同士の視線を遮る工夫。3つ目がいつでも自然体で安心できる居場所。 全部で4点のスケッチを作成したので、順にご説明したい。 まず1点目のキッチン食事スペース。全体的に木を基調としたデザインとし、家庭のリビングのような雰囲気を表現している。中央にはアイランドキッチン进行、スタッフが食事を提供できる場所に。コンロ、シンク、電子レンジ、食器棚、冷蔵庫などを設ける想定で絵を描いている。アイランドキッチンがカウンターも兼ねていて、ここで食事をとることも可能となっている。椅子の色は差し色を入れて、空間全体を明るい雰囲気にしている。右側にはダイニングテーブルと椅子を一人掛けで配置している。ゆっくり静かに食事を取りたい気分のときはこちらでと、気分でするような設えとして2種類のテーブルを用意している。

2点目に自習スペース。オフィスや図書館のような無機質な空間ではなく、自分の部屋の延長のような空間を意識して、アクセントカラーを取り入れた空間としている。中央に本棚があり、背板をつけずに向こう側を見通せるような想定で描いている。右側には半円型の自習スペースがあり、個室感、安心感、あと落ち着きたい時やパソコン作業に集中したい時に活用できるような設えとして描いている。本棚の奥には個別の自習机を配置し、あえてテーブルをいろいろな方向に向けている。机と机の間には植物を置くことで、緩やかに隣との境界を作っている。それぞれの椅子、テーブル、ライトの形状も全て種類を変えたものを配置し、その時の気分で席を選ぶ、お気に入りの席が見つければ良いという想いで描いている。

3つ目にリラックススペース。家のような雰囲気を少し残しつつ、一人で安心してリラックスできるような空間としている。ライトは他の部屋とは異なり、温かみのある暖色系の柔らかいものを想定している。卵型のチェアとゆりかご型のチェアがあるが、卵型のチェアは回転できるようなものを想定している。椅子の上には毛布やぬいぐるみなどを置いて、安心して座れるところを意識して描いている。奥には小上がりの畳で、中央にはヨギボーのようなクッションが置いてあり、ゆっくり寝転ぶことができる。左側には掘りごたつの空間で、ちょっとした読み書きができるようなスペースとしている。その手前には水槽を置いて、魚を見ながらゆったりし、また広めのソファで寝転がる、ゆっくりできる空間を描いている。

4つ目がシャワー、ランドリースペース、洗面所。手前から洗面台と洗濯機を2台配置し、その奥に鍵付きの扉があり、シャワーブースというような想定で描いている。シャワーブース側にも洗面台を用意して、上がった後に髪を整えたりドライヤーしたりと使える想定。

委員長

大分具体的になってきた。すごく分かりやすく、イメージが膨らむが、設計図ではないのであくまでこれまでの議論のイメージ図と思っていただきたい。

施設の名称はこれからの宿題となっているが、再来年の4月にはスタートできるようなスケジュールとなっている。

資料2について、何か意見はあるか。

委員E

事務局からの説明にあった「限定する」というのは「利用者を」ということか。そうであれば選定方法はどのようにしていくのか。

事務局

「限定する」というのは「利用者を」ということではない。周知方法、周知先のことである。

委員E

夏に汗をかき、ただシャワーを浴びるためだけに利用してもよいのか。

事務局

それでも良い。しかし、シャワーがあることは周知しない。居場所に来たらたまたまシャワーがあり、家で浴びることができない人に利用してもらうイメージ。

委員長

表向きは誰が来ても良いことにするが、本当に居場所を必要とする人が来られるようなきっかけは残しておきたい。いびつさにより元気な子が徐々に自分が頻繁に来るような場所ではないと感じるようにしたい。

委員H

自分の施設では、食事は子ども食堂の印象を持たれるため、シャワーや充電器などの機能を積極的に広報した。家ではなく敢えて施設で浴びたいと思う子がいるということは何かしらの理由があるはずである。

続けて高校生世代の委員へ聞いてみたいことがある。自分は中学生についてこの居場所の対象外であると認識している。ただこの居場所は交流しないことを前提としているため、中学生もいることが気になることかと考える。

事務局

中学生の利用自体は拒まない。しかし、中高生の居場所になると中高生プラザの位置づけに近くなるし、検討委員会で出てきた意見でも中高生を混ぜない方が良いというものがあるため、そこは尊重したい。

委員長

確かに中学生もいると高校生は居づらいという意見は出た。ただ、委員Hの言

	う通り交流しないことが前提のため気にならないだろうという意見も理解できる。関連することでも良いが、これについて意見は他にないか。
委員 E	先ほどのシャワーの件だが、高校生世代だけの検討委員会でシャワーはリラックスする要因になるという意見が出た。そのため、いびつさと捉えていない。
委員長	シャワーについて広報して良いということか。
	先ほどの誰が利用できるかという話に関連して、自分も確認したいことがある。この施設を始めて利用する際は登録制か。名前やどこの学校に通うかなど記載するのか。
事務局	登録制である。年齢や区内に在住しているか等は統計上把握する必要がある。
委員長	そこがハードルになり利用しにくくなるともったいないが、身分不明の人がいるとやりづらさもある。一度登録さえしてしまえば、誰にも会わず利用できると良いだろう。
	先ほどの中学生の利用についてももう少し意見を聞きたいがいかがか。
委員 G	交流をしない前提であれば、中学生がいても気にならないのではないか。
委員長	ニーズがあるのであれば中学生にも利用してもらうという方針にする。
委員 H	義務教育中の子が昼間に利用しに来たとしても要支援対象になる訳ではないか確認したい。
事務局	この件に関しては委員 H の考えをぜひ聞きたい。事務局としては義務教育中の子が昼間に来るということは家庭や学校に相談できない事情があるのではないかと考える。その子に対して聞き取りを行うとその子の権利を侵害してしまうことにならないか。
委員 H	不登校も権利の 1 つである。■■■■
事務局	事務局としては家庭への連絡は予定していないが、学校への連絡は予定している。学校へ伝えておけば、家庭から学校へ問い合わせがあった際に問題ない旨説明ができる。ただどこまで情報共有をするのかは検討の余地がある。
委員 C	学校では学期ごとに 30 日以上欠席があると調査が入る。
委員 F	警察からの問い合わせには回答するのか。
事務局	回答する。ただ家庭面など配慮が必要な子に関してはそれも含めて情報提供をする。
委員 H	■■■■
委員 F	行政の施設なら来るかもしれない。嘘をつく訳にもいけないため秘匿性の問題は難しい。
委員 H	中高生プラザでは警察からの問い合わせに対しどのように対応しているのか。
委員 D	緊急性がある場合は別だが、その場では回答せず警察から区へ捜査協力依頼をしてもらうことにしている。家庭からの問い合わせには子どもへ回答して良いか確認をするようにしている。
委員長	非行や家出をしている子など様々で、どこまで情報提供をするかバランスが難しい。この論点については今日決定するのは難しいため、引き続き検討していく。
委員 F	高校生世代への広報について個別郵便だと親が先に開けてしまい知られてしまうということにならないか。
委員長	この件に関して、全員に案内を出すのではなく該当しそうな人のみを対象にするイメージか。
事務局	高校生世代へチラシを送るイメージであり、特定の子だけを対象にするのではない。施設について告知をする程度の内容であるため、親が見ても問題はないだろう。
委員 F	以前に施設の住所を公表するか否かという話が出た。住所を記載したチラシを親が見てしまうと、子どもを連れ戻しに来てしまうのではないか。例えば家庭へは告知せず学校にのみ行う方法もある。
委員 A	個別郵便や SNS のダイレクトメッセージを送っても今の高校生世代は見ないのではないか。ぜひ高校生世代の委員へ聞きたい。

委員E 委員長	学校でプリントを配布することが最も家庭へ情報が届かない形だろう。
委員H	港区在住でも他区の学校へ通う子もいるため、どこまで配るのが難しい。少なくとも港区の学校へはそのように対応して良いかもしれない。
委員G	自分の施設には SNS、友人や行政からの紹介で来る子が多い。高校生世代の委員へ聞きたいのだが、学校で配布し多くの子が施設について認識すると、来づらくなるということはないか。
委員H	配布物にしっかり目を通す生徒は少ないと思うため、港区の学校へ一律に配るのは問題ないだろう。また、他区の学校へ通う港区在住の子のために家庭への配布も良いと考える。特定の家庭を対象にするのではなく、一律に配布することで、親は届いても気にしないのではないか。
委員G	学校で配ると周囲の子が利用する人は可哀そうだななど笑いながら話してしまい、それを聞き傷つく子が出て来てしまうのではないか。
委員C	学校で一斉に配布するのではなく、保健室やカウンセリングルームに置いておくことで、ある程度見る人を絞れば問題ないだろう。
委員長	対象を絞るのは有効である。先生が独断で配布する人を選定するのは良くないため、先生に対し予め説明が必要だろう。
事務局	いずれにせよ施設のオープン時に一斉にチラシをばら撒くようなやり方は良くない。混雑具合にもよるが、優先度の高いところから徐々に広報していく。
委員長	この論点については本日の議論を踏まえて検討していく。
委員A	乃村工藝社のイラストについてイメージと異なるなどの意見はないか。
事務局	大人だけの検討委員会ではライトの色味が明るいエリアと暗めのエリアで分けてゾーニングするという意見が出た。
委員D	人によって話しやすい環境は異なるため、相談スペースの照明を人により変えることができれば良いのではないか。
事務局	乃村工藝社へ相談室又は相談室の機能もありつつ、オンラインでやり取りができ少し音が出ても良い部屋のイラストをお願いすることもできる。
委員D	ちなみにこの施設は靴を脱いで入るのか。
事務局	エントランスで脱ぐことを想定している。
委員D	外国籍の人の中には靴を脱ぐことが日常ではないこともあるため、脱がなくても良いスペースがあると良いのではないか。そのため、イラストをお願いするなら相談室よりもエントランスの方が見てみたい。
事務局	エントランスは物件により大きく異なるため、イラストイメージを作成して共有する意義が乏しいと考える。
委員長	相談室は高校生世代の委員へイメージを参考として聞きたい。
委員G	大人だけの検討委員会では、より部屋へ入りやすいように相談できるスペースでありながらも他の用途にも使用できると良いという意見が出た。
委員A	相談室はしっかり整備しなければ独房のようになるだろう。向かい合った席が二つあるだけでは検問されるような雰囲気が出るため、オンラインミーティングなどにも利用できるような部屋にするべきである。
委員A	また、自分の学校の相談室はガラス張りであるのだがこれは避けるべきと考える。色味を柔らかくしたい。
委員長	白金の丘学園の図書室には3人程度座ることが出来るカマクラのようなスペースがある。防音のための工夫は必要だが、そういった相談スペースでも良いのではないか。
事務局	資料2については概ね方針が決まり、これからブラッシュアップしていく。
青山委員長 事務局	3 港区立子ども中高生プラザにおける高校生世代の利活用の促進について (案) 事務局に資料3の説明をお願いしたい。 (資料説明)

委員長	次回は高校生世代委員、大人それぞれの検討委員会で中高生プラザの利活用について話をしてもらおう。最後に何か発言したい人はいるか。
委員H	資料に記載されている実施時間（午前8時から午後9時）や年末年始についての現実性は一旦考えなくてもよろしいか。祝日勤務者を見つける難しさもある。
事務局	現実的でなければ見直す必要はあるが、一旦はこのままの考えでいきたい。ニーズ次第で休日数を調整していく。
委員E	周知方法の話に戻るが親が施設へ干渉してこない条件として、その施設は安心できる場所であると理解できていなければならないと考える。あまりオープンに周知しないことも大切だが、施設について理解できていなければ調べられてしまうのではないか。
委員長	4 事務局からの連絡事項 怪しい施設にならないよう周知方法においてバランスが重要である。 それでは最後に事務連絡をお願いしたい。
事務局	今後は中高生プラザの利活用の促進について話を膨らませていただきたい。今回の高校生世代の検討委員会は12月18日（水）、有識者の検討委員会は1月7日（火）に実施する。開催通知は改めて送付する。
委員長	第6回の検討委員会はこれで終える。 ＜閉会＞